

水戸市子ども読書活動推進計画（案）

平成28年 月

h28.7.20 現在

目 次

第1章 計画策定の基本的事項	1
第1 計画策定の趣旨	1
第2 計画の位置付け	2
第3 計画期間	2
第2章 現況と課題	3
第1 本市の現況	3
1 家庭における読書活動の推進	3
2 地域における読書活動の推進	3
3 学校における読書活動の推進	4
4 市立図書館における読書活動の推進	4
第3章 計画の基本的方向	6
第1 目指す姿	6
第2 基本方針	6
第3 施策の体系	7
第4章 施策の展開	9
基本方針1 読書の必要性についての理解の促進	9
基本施策1 読書活動のすすめ	9
基本施策2 子どもの読書についての理解の促進	10
基本施策3 子どもの本の知識の普及	10
基本方針2 読書に親しむことのできる環境の充実	12
基本施策1 家庭の読書環境の充実	12
基本施策2 幼稚園・保育所等の読書環境の充実	12
基本施策3 学校の読書環境の充実	13
基本施策4 図書館の読書環境の充実	14
基本方針3 子どもの自発的な読書の支援	15
基本施策1 子どもの自発的な読書への動機づけ	15
基本施策2 市立図書館の利用促進	16
基本施策3 ボランティア活動の促進	18
第5章 推進体制と進行管理	19
第1 推進体制	19
第2 進行管理	19
参考資料	

水戸市子ども読書活動推進計画（案）

第1章 計画策定の基本的事項

第1 計画策定の趣旨

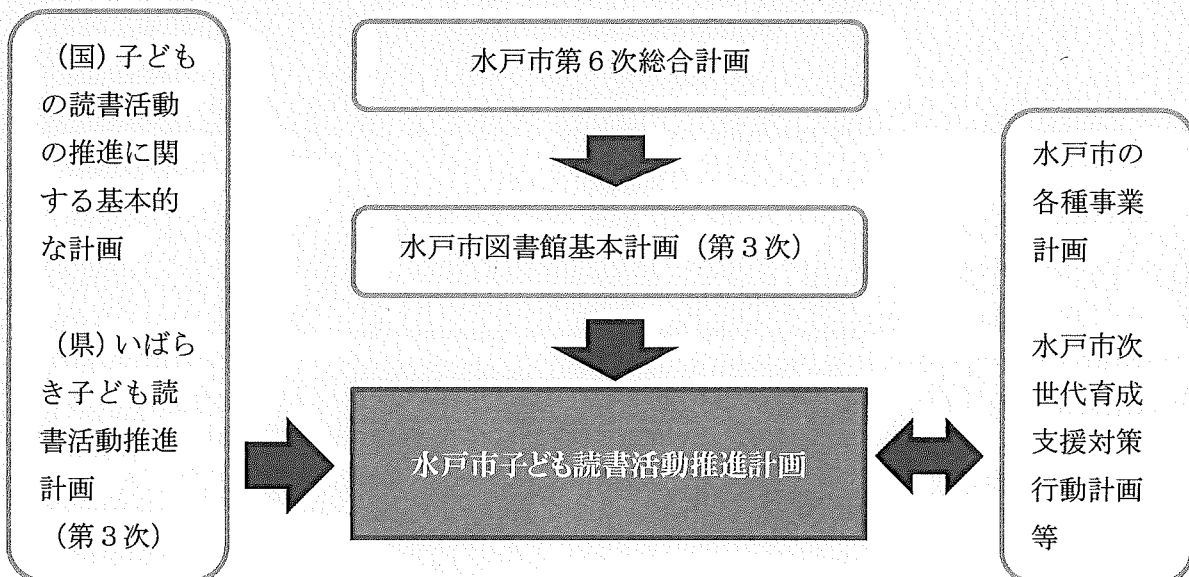
今日、人口減少と超高齢化による社会構造の変化やインターネット、携帯電話等さまざまなメディアの普及などにより、読書の時間も減少しつつあり、私たちの生活環境は大きく変化しています。このことは、子どもたちの心身の発達にも影響を与えているといわれています。

一方、子どもが読書を行うことは、言葉を学び、表現力を身につけるうえで欠くことのできないものであり、人生を豊かに生きるための基礎となるものでもあります。未来を担う子どもたちが、本との出会いを通して、生きる力と豊かな感性を育むことができるよう、「水戸市子ども読書推進計画」（以下「本計画」という）を策定し、子どもの読書に関わる活動を推進します。

第2 計画の位置付け

本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」第4条に基づく、市町村の計画として位置づけ、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、県の「いばらき子ども読書推進計画」及び上位計画である「水戸市第6次総合計画」、「水戸市図書館基本計画（第3次）」との整合性をはかりながら、本市における子どもの読書活動の推進に関する具体的な施策について定めるものです。

国の位置づけ



第3 計画期間

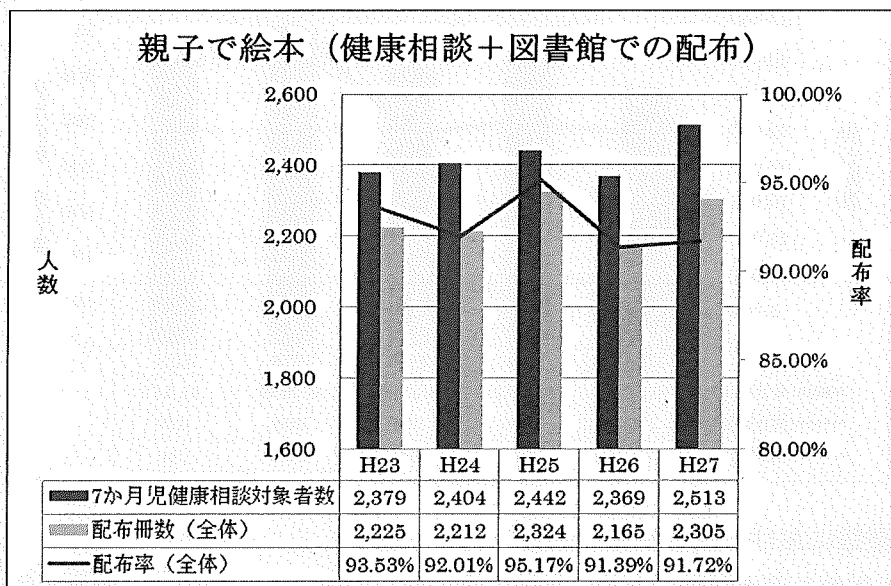
本計画の期間は、2017（平成29）年度から2020（平成32）年度までの4年間とします。
ただし、社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

第2章 現況と課題

本市の現況

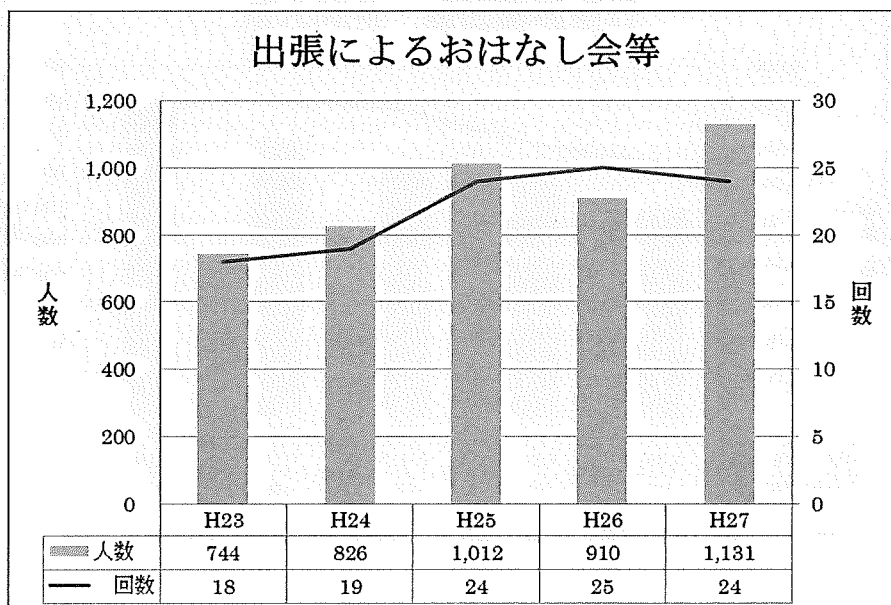
1 家庭における読書活動の推進

水戸市保健センターで行われる7か月児健康相談時及び市立図書館において、赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくり心を通わせ合うひとときを持つきっかけづくりとして、赤ちゃんに絵本を1冊プレゼントする「親子で絵本」事業を平成18年10月から行っております。また、初めて本を選ぶ保護者向けに、本の選び方についてのガイドブックやリストを配布しています。



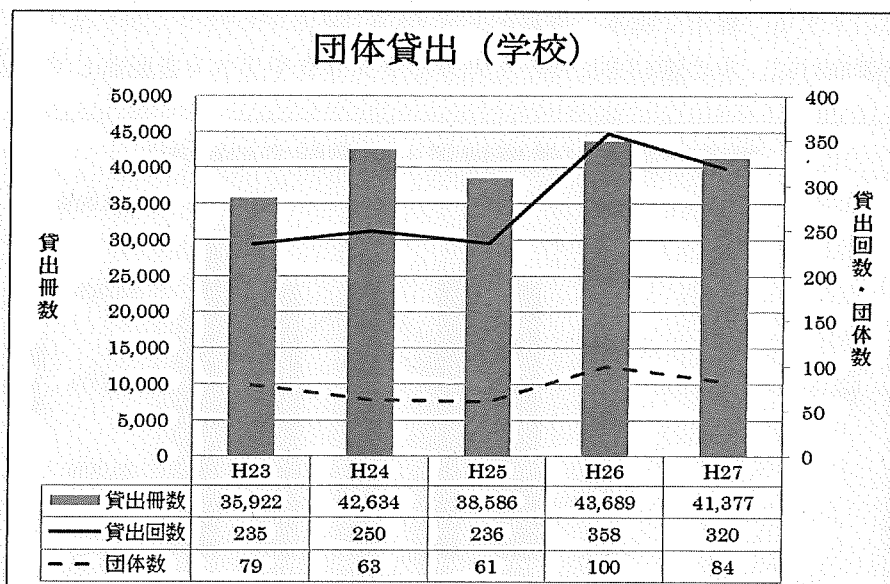
2 地域における読書活動の推進

地域の子育て関係施設（幼稚園、保育所など）への団体貸出やボランティアによる出張紙芝居・おはなし会等を行っております。また、市立図書館において社会体験見学として幼稚園児の受入れを行うとともに小学生向けの日図書館員や、職場体験の中学生・高校生の受入れも行っています。



3 学校における読書活動の推進

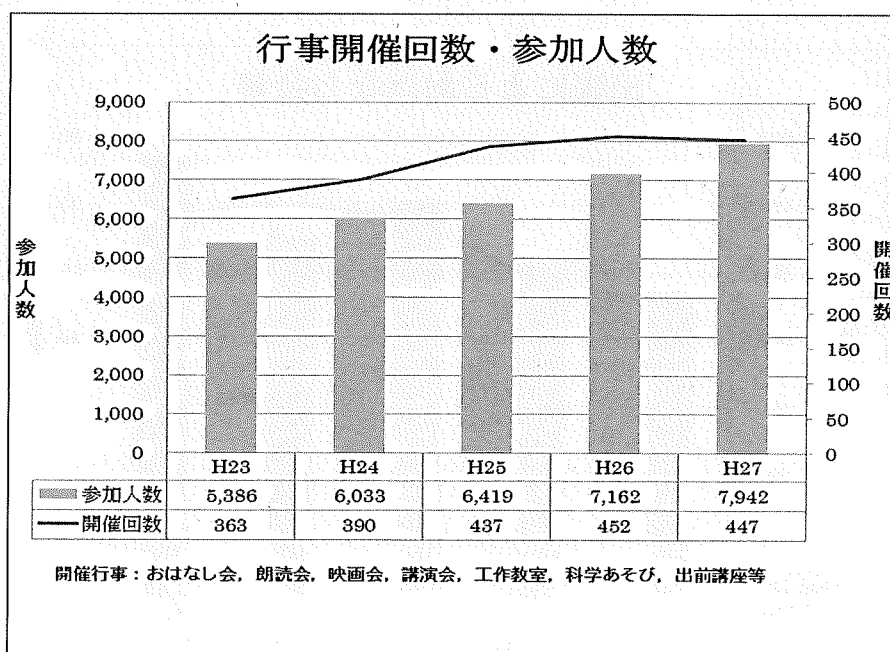
子どもの読書を進めるため、学校図書館ボランティアと協働で読み聞かせを行うなど、「朝の一斉読書」や「みんなにすすめたい1冊の本」事業を行っております。また、学校図書館が子どもの読書活動に欠かせない場所であることから、平成28年度4月から、学校図書館支援事業を開始しました。



4 市立図書館における読書活動の推進

子どもの主体的な読書活動のため、年齢に合わせた図書リストの作成・配布を行うなど、赤ちゃん向けの図書コーナーや、ヤングアダルトコーナーを設置し、子どもが図書を手に取りやすいよう工夫をしています。また、ボランティアと協働で、子どもや保護者、子どもの読書に関心のある市民を対象とした様々な催しを行っています。

子どもや保護者など読書に関心のある方に向けた様々な催し



課題

これまでの取組みを続けるとともに、赤ちゃんだけでなく成長段階に合わせ、子どもの読書習慣の定着化と読書意欲の向上を目指して、子どもと保護者が参加できる企画や子どもの読書に関する講座を開催するなど、子どもが読書を身近に感じるための取組みを行う必要があります。

学校図書館では図書館運営が活発に行われるよう、学校図書館担当教諭、学校ボランティアと市立図書館の支援員が協働し、学校図書館の環境整備を行う必要があります。あわせて蔵書のデータベース化を行い図書の効率的な利用を可能にすることが必要です。そして、将来的に専門職として学校司書を配置し、子どもたちの読書活動によりきめ細かな対応をできるようにしていくことが肝要です。

また、市立図書館では子ども読書活動にかかわるボランティアの方々に対して市役所や学校と連携し、読書活動の担い手の拡大とスキルアップを図るための講演会や研修会を行うとともに、ボランティア同士が交流できるような事業を進める必要があります。そして、育児支援施設や教育施設等に対し、団体貸出サービスを利用できるよう、広報誌やホームページ等様々なメディアを活用し、子どもの読書活動に関する積極的なPRを行う必要があります。

第3章 計画の基本的方向

第1 目指す姿

本計画では、様々な社会情勢の変化の中にあっても、子どもたちが日常生活の中でより多くの本と出会うことにより、生きる力と豊かな感性をはぐくむことができるよう、「子どもの読書活動への理解を深め、読書環境を充実させ、自発的な読書をする子どもを育てる」ことを目指す姿とします。

子どもの読書活動への理解を深め、

読書環境を充実させ、自発的に読書をする子どもを育てる

※本計画で、対象とする子どもは0歳から18歳までです。

第2 基本方針

基本方針 1 読書の必要性についての理解の促進

子どもたちが本に親しむ習慣を身につけるためには、子どもにとって最も身近な存在である保護者が、子どもと一緒に読書を楽しみながら、楽しさを分かち合い読書に親しむことが有効です。そして、子育てをする大人だけでなく、子育て支援をするすべての人々へ向け、読書の必要性についての啓発を図ります。

基本方針 2 読書に親しむことのできる環境の充実

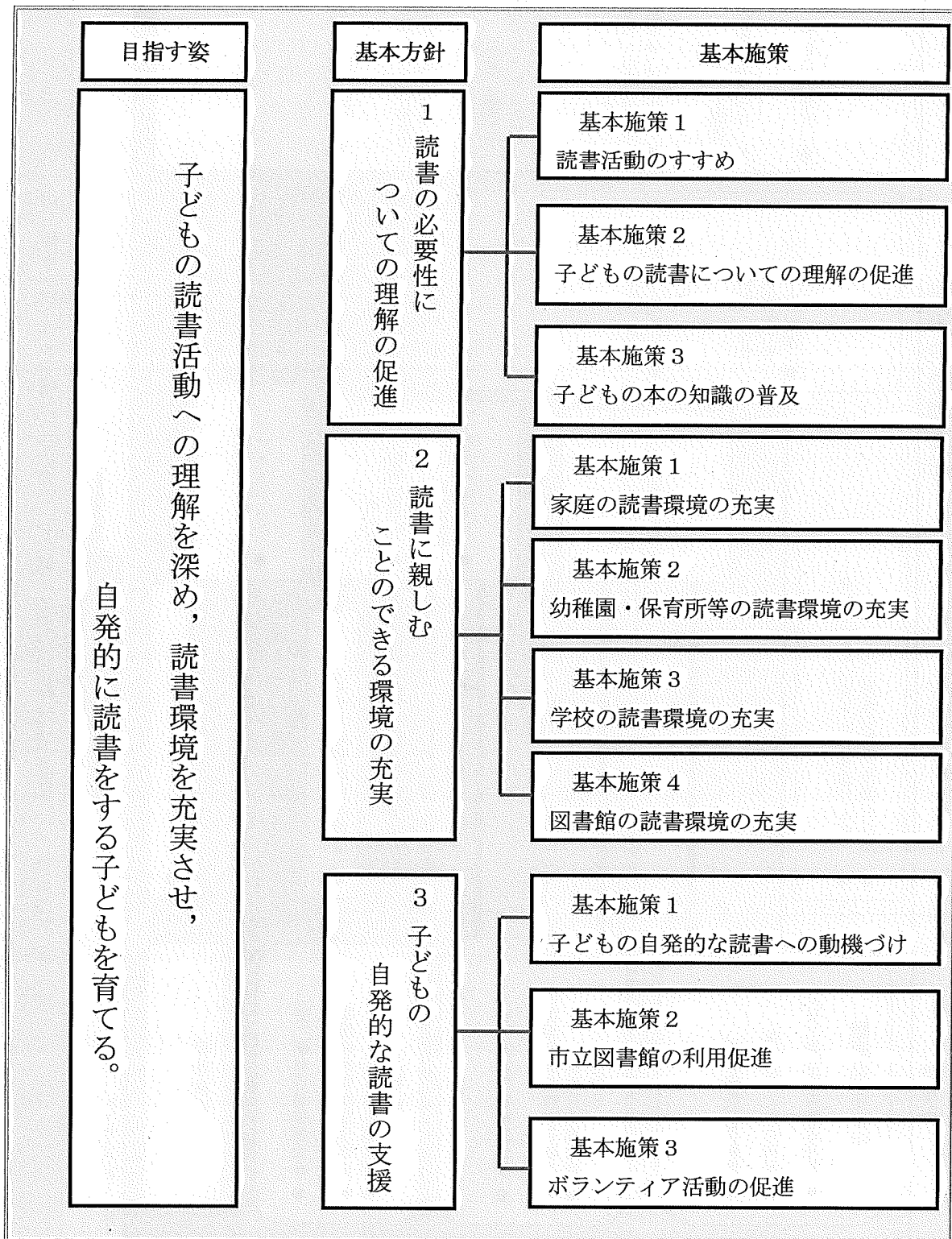
子どもが様々な場や機会を通して、面白いと思える本やためになる本に出会えるよう家庭における読書の働きかけを行うとともに、幼稚園・保育所等の子育て関係施設、学校、図書館など、それぞれの場において、読書に親しむ環境の充実を図ります。

基本方針 3 子どもの自発的な読書の支援

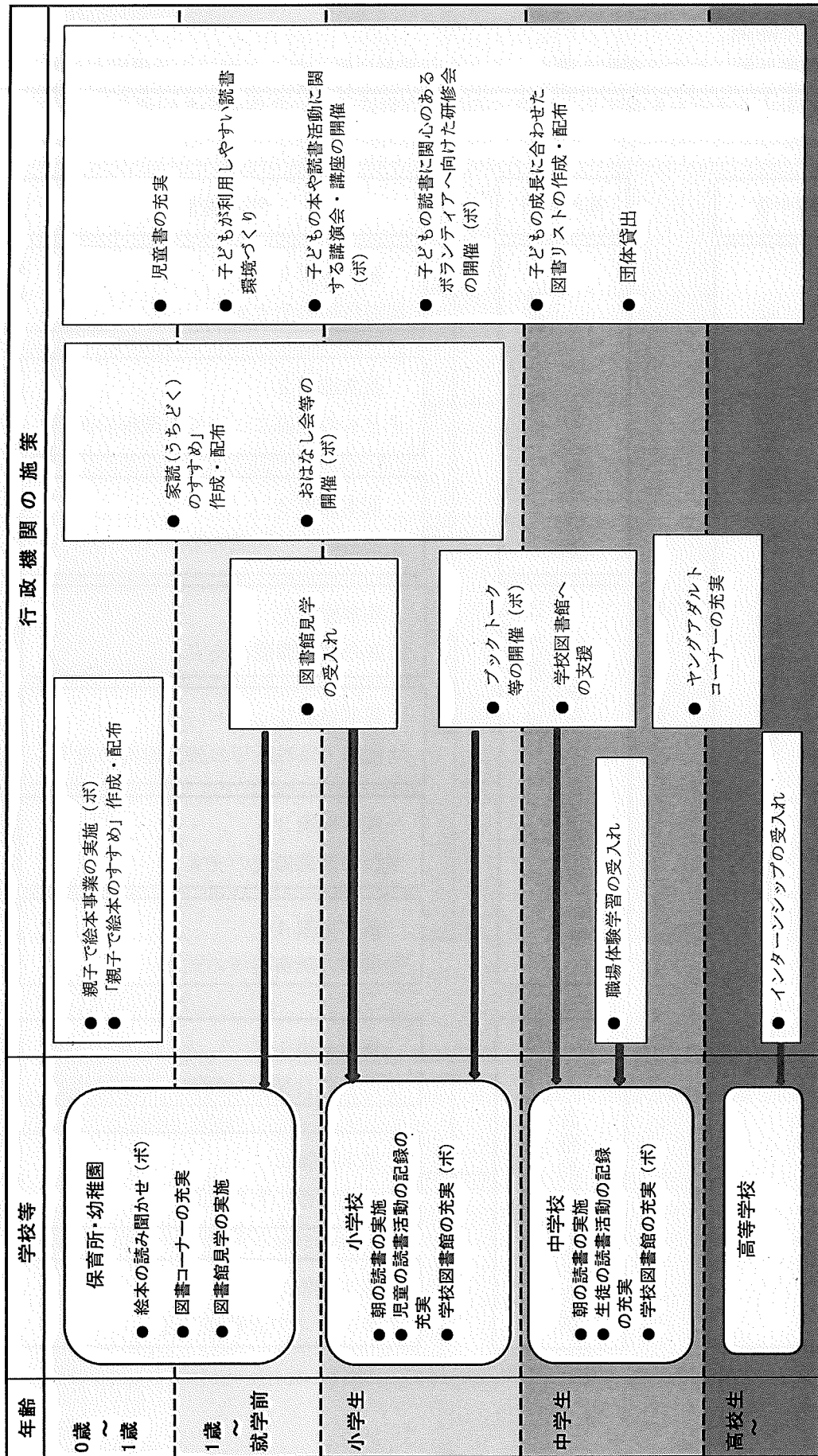
子ども自らが、本や読書に興味・関心を持ち、意欲を高め、目的や必要に応じた読書活動を進められるよう、図書館や学校、地域の子育て関係施設が連携し、子どもの発達段階に応じた働きかけを行い、読書に対する興味を継続して持てるよう支援します。

第3 施策の体系

子どもの読書活動に対する理解を深め、子どもが読書に親しむことができる環境を充実させ、自発的に読書をする子どもを育てるため3つの基本方針に基づいた体系を次の通りとします。



子どもの成長段階と主な具体的施策の関連図



(ポ)…ボランティア

子どもの読書活動への理解を深め、読書環境を充実させ、自発的に読書をする子どもを育てる。

第4章 施策の展開

基本方針 1 読書の必要性についての理解の促進

基本施策 1 読書活動のすすめ

【基本的方向】

乳幼児期は様々な言葉を覚えていくとともに、人間関係の基礎となる豊かな心情、物事に自分から関わろうとする意欲、健全な生活を営むために必要な態度等が養われる時期です。そこで子どもの身近にいる、保護者や保育者等子育て支援をするすべての人々へ、読み聞かせの大切さや意義を広く伝え読書活動が一層進むよう努めます。

【具体的施策】

① 「親子で絵本のすすめ」の作成・配布

子どもたちが絵本や物語と出会い、想像を膨らませながら多くの言葉に触れることで、言語感覚を養うとともに、豊かな情操を育むことができるよう、絵本を読むことの意義を説くリーフレット「親子で絵本のすすめ」を作成しています。そして、「親子で絵本」開催時に配付するとともに、子育て関係施設や、市立図書館で配布し、読書活動が一層進むように努めます。

② 「親子で絵本（ブックスタート）」事業の実施

絵本をとおして親子の触れ合いの時間を持てるよう働きかけるため、ボランティアと協働で、保健センターの7か月健康相談の際に絵本を贈呈しています。また、健康相談に参加されなかった方には、中央図書館、地区館において贈呈しています。この事業は、平成18年10月から開始しており、毎年新生児の90%以上の保護者へ配布の実績があり、直接保護者に子どもの読書に対する理解を深めるきっかけづくりを行えることから、今後も継続していきます。

③ 家庭における読書活動の支援

子どもを持つ家庭において、読書を通じた家族の触れ合いの時間が持てるよう、本の選び方や読み聞かせの仕方などを紹介する講座の開催や、読書を通じた家族間のコミュニケーションを進めるリーフレット「家読（うちどく）のすすめ」を作成し、配布します。また、幼稚園や保育所における保護者参加の読み聞かせ会等を実施し、保護者への啓発活動に努めます。

基本施策 2 子どもの読書についての理解の促進

【基本的方向】

幼いころから読書習慣を身につけていくことは、「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」等を育てるとともに、情操を豊かに育み、人間性の向上につながるものと考えられています。子どもだけでなく、保護者や幼稚園・保育所、小・中学校・義務教育学校の関係者など子どもの読書活動に関わる全ての人を対象に、読書理解を深める機会の充実を図ります。

【具体的施策】

① 子どもの読書に関する講演会や講座の開催

子どもの読書に対する理解を深めるよう、子どもの本の作家や編集者、教育関係者などの専門家を招いた講演会を図書館において開催するほか、子どもの年齢に合わせた児童書を紹介する講座を幼稚園、保育所、子育て支援施設等を会場とした保護者向けの講座をボランティアと協働で開催します。

② 子どもの読書についてのリーフレットの作成・配布及び広報活動

読書が、あらゆる子ども（貧困家庭・障害児・日本語が母国語でない子どもを含む）にとって必要であることを広く発信し、理解を得ていくため、リーフレットを作成・配布します。また関連する事業について、ショッピングセンターや駅など市民が多く訪れる施設などでの広報活動や広報もと、ブログ、SNSなどでの情報発信も積極的に行います。

基本施策 3 子どもの本の知識の普及

【基本的方向】

充実したサービスを行うために、子どもたちが豊かな心をはぐくむことができるような絵本や読み物、知的好奇心を満たす知識・科学の本などの蔵書の収集に努めるとともに、図書館で選定した年齢別ブックリストの作成・配付、子どもの本に関する講座の開催等、読書活動の推進に努めます。

【具体的施策】

① 推薦図書リストの作成・配布

子どもや親、子どもの読書活動や子どもの育成に関わる人々が本を選ぶ際に参考になるよう、0歳から15歳までの子どもの発達段階に応じたブックリスト「おすすめの本」を作成し、保健センターでの乳幼児健診や幼稚園、保育所等を経由して保護者に配付していきます。また、このブックリストをもとに保護者向けの講座を開催し、家庭での読み聞かせの普及を図ります。

② 読み聞かせ講習会やいきいき出前講座の実施

新たにボランティアを始めてみようと考えている市民や子どもの読書に関心を持つ人々に、子どもの本に関する講座や本の読み聞かせ講習会の開催、いきいき出前講座*等を通して、読み語りのノウハウを伝えるとともに、適切な講師を紹介するなどして、子どもの読書活動の推進に努めます。

※ 希望する市民グループ等に対して、水戸市の職員がその専門的知識・技術を生かし、講師になって行う講座。生涯学習課が仲介する。

基本方針 2 読書に親しむことのできる環境の充実

基本施策 1 家庭の読書環境の充実

【基本的方向】

家庭において読書活動を身近なものにするためには、読み聞かせを行う、家族で本の感想を話し合うなど、読書の楽しさを共有することが大切です。そこで図書館では、親子向けのおはなし会や幼稚園、保育所などでの絵本の読み聞かせを行うとともに、年代別に作成した推薦ブックリストを保護者に配付し、家庭での読書活動を推進します。

【具体的施策】

具体的施策については次の4つの施策により読書環境の充実に努めます。

- ① 「親子で絵本のすすめ」作成・配布
(p 9 基本方針1基本施策1具体的施策① 参照)
- ② 親子で絵本(ブックスタート)事業の実施
(p 9 基本方針1基本施策1具体的施策② 参照)
- ③ 家庭における読書活動の支援
(p 9 基本方針1基本施策1具体的施策③ 参照)
- ④ 子どもの読書に関する講演会や講座の開催
(p 10 基本方針1基本施策2具体的施策① 参照)

基本施策 2 幼稚園・保育所等の読書環境の充実

【基本的方向】

子どもが絵本や物語に触れる機会が増えるよう、市立図書館が所蔵する幼児向けの図書の充実に努め、幼稚園・保育所等に団体貸出を行うとともに、親子向けのおはなし会や絵本の読み聞かせ等の企画事業を実施します。

【具体的施策】

- ① 幼稚園・保育所等における児童書の充実
幼稚園・保育所で過ごす子どもたちが読書に親しむことができるよう、団体貸出による蔵書の充実及び、図書が利用しやすい環境整備の支援を行います。

② 幼稚園・保育所等における絵本の読み聞かせの実施

子どもたちや保護者に対しても読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及するために、親子向けのおはなし会や絵本の読み聞かせを実施します。

③ 幼稚園・保育所等と市立図書館の連携

幼稚園・保育所で過ごす子どもたちがより読書を楽しめるよう、幼稚園・保育所と市立図書館が連携し、出張紙芝居の実施や図書館の見学、保育所・幼稚園等の職員への読み聞かせのための研修会の実施など子どもたちが本に親しむ環境づくりに努めます。

基本施策 3 学校の読書環境の充実

【基本的方向】

学校における読書活動の推進のためには、学校図書館の果たす役割が大きく、その充実が必要です。各学校の図書館の環境整備を進めるため、学校図書館支援員を配置し、学校図書館担当教諭、ボランティア等と連携し学校図書館への蔵書管理システムの導入をはじめ、授業における調べ学習の支援等、児童・生徒の読書環境の整備に努めます。

【具体的施策】

① 児童・生徒の読書活動推進

児童・生徒の読書活動の推進のために、「朝の一斉読書」や「みんなにすすめたい一冊の本」事業、学齢に合わせた本を紹介するブックトーク等に取り組みます。

② 学校図書館資料の整備、充実

学校図書館資料の充実に努めるとともに、小・中学校、義務教育学校を訪問支援する、学校図書館支援員を配置し、図書の貸出・返却、検索の利便性を高めるため、蔵書のデータベース化を図るとともに、資料提供を図る物流ネットワークの整備や、学校図書館の資料配架方法や推薦図書の展示など児童・生徒の読書環境の整備に向けた支援を行います。

③ 学校司書の配置

前述の②で述べたような読書環境整備のほか、児童・生徒の読書活動の推進のため、学校図書館の運営の改善及び向上を図ります。また、児童・生徒及び教員による学校図書館の利用にきめ細かく対応していくために、各学校図書館へ学校司書を配置していくよう努めます。

④ 読書調査の実施

学齢期の子どもの読書活動に関する実態調査を小・中学校、義務教育学校で実施します。

基本施策 4 図書館の読書環境の充実

【基本的方向】

図書館は子どもにとって、自由に本を選び、読書を楽しむことができる場であるとともに、調べ学習等により情報収集の方法を学ぶ場でもあります。魅力ある子どもの本の収集や、本との出会いの場を提供できるよう読書環境の整備に努めます。

【具体的施策】

① 児童書の整備，充実

児童書の充実を進めるとともに、図書館の利用に困難を感じる子どもが読書の喜びを味わうことができるよう布の絵本、点字絵本、外国語の児童書などの充実にも努めます。

また、テーマ別の児童書コーナーを設置するなど、子どもや保護者が資料を手に取りやすい配置を行います。

② ヤングアダルトコーナーの充実

主として10代（中学・高校世代）のニーズに即した図書や雑誌等の資料を整備し、ヤングアダルトコーナーの充実にも努めるとともに、交流の場となるようにスペースやコーナーの設置を進めます。

③ 団体貸出用児童図書の充実

幼稚園、保育所の読書活動や、学校図書館の読書活動支援のための団体貸出用児童図書の充実に努めます。

基本方針 3 子どもの自発的な読書の支援

基本施策 1 子どもの自発的な読書への動機づけ

【基本的方向】

学齢期の子どもには幼児期の受け身の読書から、自分が興味のある本を探して読む主体的な読書へ移行できるよう、身近な場所に本を用意するなど読書環境を整える必要があります。そして、子どもを取り巻く大人（保護者・学校・地域・図書館）が組織的に子どもの読書環境を整備する必要があります。

【具体的施策】

① 推薦図書リストの作成・配付

前記の施策により読書の動機づけを進めます。

（p 10 基本方針1 基本施策3 具体的施策① 参照）

② 子ども向け行事の開催

子どもが読書に興味を持てるよう、絵本の読み聞かせ、おはなし会、本の紹介を行うブックトーク、「読書通帳」の作成や絵本作りとといった事業をボランティアと協働で開催します。

また、障害のある子どもがより読書に親しめるよう、障害特性や発達段階に応じた資料や情報提供を行うとともに、今後需要が増えると考えられる外国語資料収集を進め、外国語資料を活用した多言語のおはなし会など、外国につながるのある子どもの読書活動の推進を図ります。

③ 朝の一斉読書の実施

子どもたちが自由に本を読む時間を確保することで、本に慣れ親しみ気軽に本を手にとることができるよう、朝の一斉読書の普及・拡充に努めていきます。

④ 読書体験をした子ども同士の交流

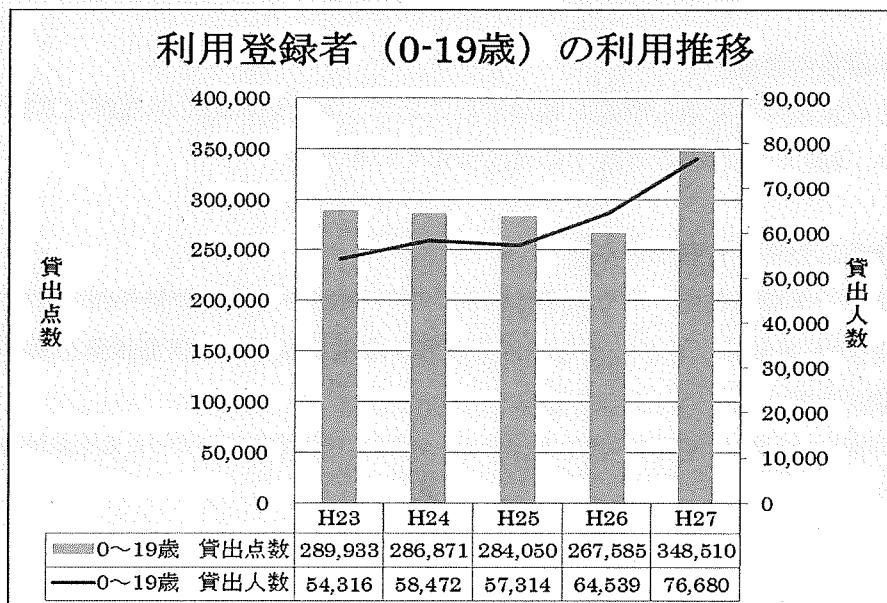
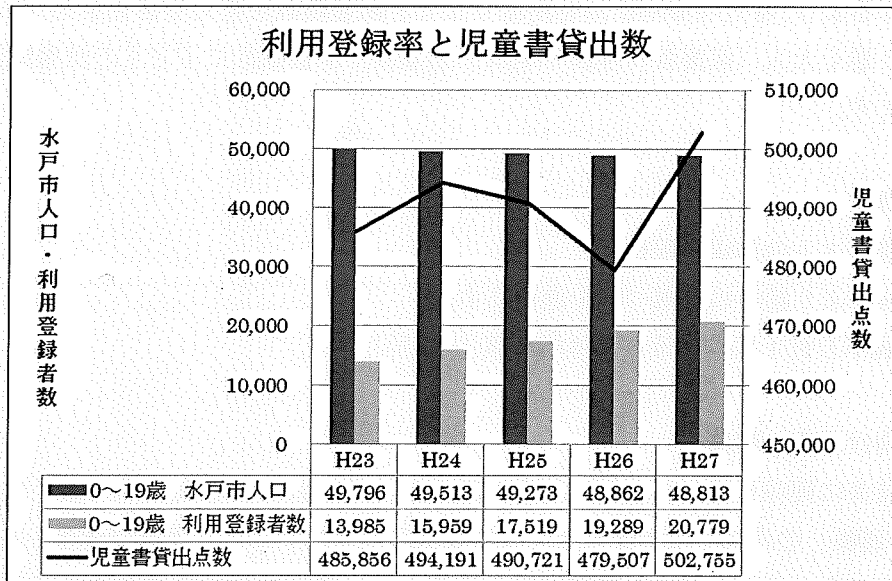
国語の時間や、学校図書館、市立図書館において、図書の紹介文や紹介画の作成、発表会、ビブリオバトル*などを実施、子どもたちが自分の好きな本を紹介し、読書体験を共有したり、交流する機会を設けます。

※ 発表者が面白いと思った本をプレゼンテーションし合い、一番読みたくなった本を参加者の多数決で決定する書評会

基本施策 2 市立図書館の利用促進

【基本的方向】

市立図書館は、子どもの自発的な読書活動を推進するため、家庭・地域・学校における読書活動を支援します。



【具体的施策】

① 未就学児の利用促進

乳幼児向けに「赤ちゃんタイム」を設けるなどして、赤ちゃんの泣き声に気兼ねすることなく、乳幼児連れの保護者が図書館利用しやすい環境づくりに努めます。また、地区館において、育児コンシェルジュによるおすすめ絵本の紹介や読み聞かせ等、図書館を通じた子育て支援や交流の場づくりを進めます。

② 幼稚園、保育所等の図書館見学会の実施

幼稚園の遠足や保育所の園外保育の際に図書館利用のきっかけ作りに図書館訪問をとり入れてもらえるよう、PR等に努めます。

③ 児童向け図書館利用案内の作成、配布

市立図書館に興味を持ってもらい、その後の利用につなげるため、親しみやすい児童向け図書館利用案内を作成、配布します。また、郷土に関する調べ学習に役立つ小冊子を作成し、総合的な学習の時間等の機会を通して、子どもたち自らが図書館を使い、調べることができるよう働きかけていきます。

④ 市立図書館の仕事体験を通じた図書館理解の促進

市内の中学校・高等学校が実施する職場体験学習やインターンシップ学習を市立図書館で積極的に受け入れるとともに、子ども司書や、子ども図書館ボランティアを育成し、「本に関わる仕事がしたい」と考えている子どもに対し、図書館への理解が一層深まるよう働きかけていきます。

⑤ ヤングアダルトコーナーの充実

(p 14 基本方針 2 基本施策 4 具体的施策② 参照)

⑥ 10代の図書館利用の促進

読書離れが進む10代(中学・高校世代)の図書館利用を促進するため、ビブリオバトル等10代向けの行事を積極的に開催します。

基本施策 3 ボランティア活動の促進

【基本的方向】

図書館のボランティア活動は専門的な知識や技能を必要とします。講座や研修会を実施し、ボランティアのスキルアップを図るとともに、新たなボランティアの育成に努めます。

【具体的施策】

① ボランティアの活動支援

(仮称)「ボランティア連絡協議会」を立ち上げ、ボランティア同士が交流し、それぞれの活動の中で得た知識などを活かすことができるよう情報交換会を開催して記録集などを作成し、ボランティア活動を支援します。また、読書活動を支えるボランティアの自主的な勉強会への講師派遣やスキルアップのための研修会を開催します。

② 市内の地域文庫や読み聞かせボランティア団体との連携

市立図書館では、市内の地域文庫や読み聞かせボランティア団体等の活動を引き続き支援するとともに、PRに努めます。また、子どもの読書活動を支援する団体が活発に活動していけるよう、会場の提供や広報の援助等支援に努めます。

第5章 推進体制と進行管理

第1 推進体制

本計画の推進に当たっては、図書館の運営に関する中央図書館長の諮問機関である「水戸市立図書館協議会」の意見を聞きながら、水戸市教育委員会を中心に関係各課と連携し、読書団体や図書館ボランティア等との協議により各施策に取り組みます。

第2 進行管理

本計画の推進に当たっては、各施策の進捗状況を把握し、Plan（計画の策定）、Do（施策の実施）、Check（施策の評価）、Action（検討・改善）によるPDCAサイクル手法により、適切な進行管理を行います。

